（様式１）

|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号  ※記載不要 |  |

経済産業省　あて

令和５年度J-クレジット売払い申請書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 企業・団体名 |  |
| 代表者役職・氏名 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡担当窓口 | 氏名（ふりがな） |  |
| 所属（部署名） |  |
| 役職 |  |
| 電話番号  （代表・直通） |  |
| Ｅ－ｍａｉｌ |  |

（様式２）

|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号  ※記載不要 |  |

令和５年度J-クレジット売払い

企画提案書（クレジット流通計画書）

１．希望買取数量・金額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| クレジット種別 | 買取単価  （円/t-CO2） | 買取数量(t-CO2) | 買取金額（円） |
| 省エネクレジット |  |  |  |
| 再エネ発電クレジット |  |  |  |
| 合計 | - |  |  |

※買取単価は省エネクレジット1,640円/t-CO2、再エネ発電クレジット2,971円/t-CO2以上としてください。買取単価は省エネクレジット・再エネ発電クレジットそれぞれ１つのみ記載してください。また、省エネクレジット・再エネ発電クレジットの合計買取金額は100,000,000円（税抜き）以内としてください。複数の買取単価による応募はできません。なお、採択された際にお支払いいただく額は、合計買取金額に消費税を課税した額になります。

※買取数量は1t-CO2単位で記載可能です。省エネクレジット、再エネ発電クレジットをそれぞれ5,000t-CO2以上としてください。

２．活用用途

買い取ったクレジットの活用用途として当てはまるものを以下から選択してください（複数回答可）。

ⅰ数量・価格の公示機能のある取引プラットフォームにおける取引

ⅱ相対取引等による転売

ⅲ自ら活用

ⅳその他

（ⅰを選択した場合）利用予定の取引プラットフォーム名と取引見込数量を回答ください。

取引見込数量は省エネクレジット・再エネクレジットそれぞれの数量を回答ください。取引見込数量は、１．に記載の省エネクレジット・再エネクレジットそれぞれの買取数量のうち、６割以上の数量を記載ください。６割に満たない場合は審査の対象外とします。

なお、「取引見込数量」は、同一のシリアル番号のクレジットを取引プラットフォームにおいて複数回売り注文を出したとしても、１回分の量のみを計算してください（例えば、同一のシリアル番号のクレジット500トンを３回売りに出した場合は、1,500トンではなく500トンと計算してください）。

|  |
| --- |
| （例）○○取引所において省エネ１万トン、再エネ２万トンを売却予定。 |

３．取引所における取引実績

（２．でⅰを選択した場合）カーボン・クレジットに限らず、法令上の許認可を取得している取引所（※１）において商品等を取引した実績がある場合は、以下にその内容（取引商品、取引量等）について記載ください。

また、法令に基づき免許・許可・登録等を受けている取引業者（※２）に該当する場合はその旨を記載ください。

|  |
| --- |
|  |

※１　金融商品取引法における金融商品取引所、商品先物取引法における商品取引所等。

※２　商品先物取引法上の商品先物取引業者、金融商品取引法上の第一種・第二種金融商品取引業者等。

４．取引実施体制

（ⅰを選択した場合）数量・価格の公示機能のある取引プラットフォームにおけるJ-クレジット取引を実施するための体制を整備している場合は、以下に体制図（従事する人数を含む）を記載ください。

|  |
| --- |
|  |

５．J-クレジットの取扱実績

過去にJ-クレジットの売買実績がある場合は、売買方法・売買数量を記載ください。また、相対取引による売買実績なのか、数量・価格の公示機能のある取引プラットフォームにおける売買実績なのかが分かるように記載ください。

なお、売買実績が多数ある場合には、直近３年間のうちの売買数量の大きい実績のみを記載いただく形でも構いません。

|  |
| --- |
| （例）令和４年度の政府入札販売で省エネ1000トンを購入し、うち500トンは○○市場で売却、うち200トンは顧客に相対で売却（300トンは保有）。 |